令和４年度役員候補者推薦委員会報告

会員公表

一般社団法人東京建築士会(以下、「本会」という。)役員選考規程に基づき、
役員候補者推薦委員会(以下、「推薦委員会」という。)における審議の経過と結果をここに報告する。

令和5年6月

令和4年度役員候補者推薦委員会 委員長　　後藤 伸一

一般社団法人東京建築士会役員選考規程

目　的

第１条　一般社団法人東京建築士会（以下、「本会」という。）定款第21条に基づき、細則第17条の役員選考に関する事項を定めることを目的とする。

役員候補者推薦委員会

第２条　総会に推薦する理事・監事候補者、及び理事会に推薦する会長候補者を選考するために役員候補者推薦委員会（以下「推薦委員会」という）を設置する。

推薦委員会の構成

第３条　推薦委員会の構成は次のとおりとする。
（１）委員は２３人以内とし、委員長を置く。
（２）委員は正副会長会議が委員会・分野・地域等を考慮して選考、これに会長及び副会長を加えて推薦し、理事会の承認により委嘱する。
（３）委員長は第１回の委員会にて会長及び副会長を除く委員の中から互選により選出する。

推薦委員会の任務

第４条　推薦委員会の任務は次の通りとする。
（１）推薦委員会は役員改選期ごとに設置する。
（２）理事･監事及び会長の候補者を選考する。
（３）推薦委員会委員は、公募推薦の推薦人になれないものとする。また委員が候補者として推薦された場合は、当該委員は本人にかかわる審議には参加しない。
（４）役員構成については、本会の透明性･公益性と地域･職域･専門分野のバランスを配慮し検討する。

会員からの推薦

第５条　正会員は推薦委員会に対し候補者の推薦をすることができる。
（１）候補者を推薦しようとする正会員はホームページの所定の書式をもって申し込みの手続きを行う。
（２）正会員１名につき、会長候補、理事候補、監事候補各１名を推薦できるものとする。
（３）被推薦候補者の資格は東京建築士会正会員であること。準会員、賛助会員は推薦の対象ではない。
（４）推薦委員会は申し込まれた候補者を含めて選考を行い、その結果を公表する。

任　期

第６条　推薦委員の任期は、次期役員が総会で選任されたことをもって終わる。

その他

第７条　副会長及び専務理事は理事会において選出された会長が、理事から推薦する。

規程の変更

第８条　この規程の変更は、理事会の承認を必要とする。
附則　この規程は一般社団法人の設立登記の日から施行する。
附則　平成27年5月21日に承認･施行する。
附則　平成28年11月24日に承認･施行する。
附則　平成30年9月26日に承認･施行する。
附則　令和2年11月25日に承認･施行する。

1. 令和4年度推薦委員会の考え方について

役員推薦における基本的な考え方は、会の存続と発展のための人的資源の活用であり、そのために必要とされる役員構成は「継承性と発展性の均衡」と「会員の属性を反映した多様性の確保」を両立させることである。
また、会員からの公募推薦による候補者も審議対象とし、多くの会員から候補者の推薦を募り、本会の透明性・公益性と地域・職域・専門分野のバランスの配慮を目指している。公募推薦による候補者と推薦委員会から推薦された候補者においては全く同等の扱いとした。

2. 令和4年度推薦委員会の設置経緯

令和4年9月定例理事会において、令和5年度の役員改選期に備え、推薦委員会設置の提案がなされ、推薦委員会の設置が承認された。
令和4年11月定例理事会において、本会役員選考規程第3条に基づき、職域・分野別等のバランスを鑑み、次の23氏が委員として承認された。

委 員

青木 伊知郎	内田 勝巳	小野澤 裕子	奥茂 謙仁
川﨑 修一	後藤 伸一	佐々木 龍郎	佐藤 一成
斉藤 博	塩原 達郎	多羅尾 直子	野田 明宏
萩尾 昌則	久田 嘉章	松尾 初美	吉岡 令子
古谷 誠章	可児 才介	黒木 正郎	定行 まり子
町田 修二	山中 誠一郎	鴛海 浩康	

3. 令和4年度推薦委員会における次期役員候補者の選考経緯

委員会は次の3回にて開催され、本会役員選考規程に基づき審議した。
第１回　令和4年12月14日
第２回　令和5年　2月16日

第３回　令和5年　3月16日

本会役員選考規程第3条（3）に基づき互選により委員長の選任が行われ、次の者が委員長として承認された。

委員長　後藤 伸一

本会役員選考規程第4条（2）に基づき、会長候補の推薦について選考を行なった。会長候補理事候補者、副会長候補理事候補者、専務理事候補理事候補者は「継続性と発展性の均衡」と「会員の属性を反映した多様性の確保」の両立に配慮して選考に当たることを確認した。理事・監事候補者の選考についても同様の構成となるよう考慮した。
本会役員選考規程第5条に基づく公募推薦の報告があり、3名の公募推薦があったことが報告された。
理事会は常置委員会との連動が必須であり、常置委員会の運営面や実績を考慮することを確認した。
会長候補者、副会長候補者、専務理事候補者、常置委員会委員長理事候補者以外の理事候補の推薦については、職域分野・地域等のバランスを考慮して、理事会の多様性を確保することにより、会員の多面的な活動を支援すると同時に会の幅広い発展の可能性と建築士の活動領域の拡張を期待し、公募推薦者と推薦委員会委員からの委員推薦者を同等に扱うことを確認した。

以上を踏まえ慎重に審議の結果、以下の者が候補者として推薦され、全員異議なく承認された。

【 会長候補理事候補者 】
古谷 誠章（早稲田大学／㈲ナスカ）

【 副会長候補理事候補者 】
可児 才介（可児アトリエ）
黒木 正郎（日本郵政㈱）
木下 庸子（設計組織ＡＤＨ／工学院大学）
後藤 伸一（ゴウ総合計画㈱）
町田 修二（東日本旅客鉄道㈱）

【 専務理事候補理事候補者 】
鴛海 浩康（（一社）東京建築士会）

【 常置委員会委員長理事候補者 】
青木 清美（㈲青木工業）
青木 伊知郎（㈱長谷工総合研究所）
内田 勝巳（㈱市浦ハウジング＆プランニング）
奥茂 謙仁（㈱市浦ハウジング＆プランニング）
川﨑 修一（㈱川﨑建築計画事務所）
松村 正人（大成建設㈱）
佐々木 龍郎（㈱佐々木設計事務所）
斉藤 博（NPO日本都市文化再生支援センター）
篠 節子（篠計画工房）
久田 嘉章（工学院大学）
平野 正利
加藤 雄介（㈱日本建築住宅センター）
内海 彩（㈱内海彩建築設計事務所）
田名網 雅人（鹿島建設㈱）

【 理事候補者 】
塩原 達郎（塩原達郎一級建築士事務所）
荻田 俊輔（東洋熱工業㈱）
唐沢 真（叶構造設計）
小島 哲（清水建設㈱）
佐藤 一成（丸喜㈱齋藤組）
横田 昌幸（アーバンエコロジー研究所）
松尾 初美（㈲ペンギンデザインオフィス）
吉岡 令子（吉岡令子建築設計室）
濱野 裕司（㈱竹中工務店）

【 監事候補者 】
植野 糾（㈱ランドスケープデザイン）
伊藤 由紀子（立花商事㈱）
山中 誠一郎（㈱都市建築設計事務所デザインタンク）

4. 今後の推薦委員会の運営について（申送事項）
推薦委員会の運営にあたっては委員会に求められる「透明性・公平性の確保」をよりいっそう確実にするため、次回以降の推薦委員会の在り方について議論をした結果、以下の事項を考慮して次回以降の設置要綱および推薦要綱等に反映させることを確認した。

1）今期推薦委員会として、理事会は常置委員会との連動が必須であると考え、常置委員会委員長を理事に推薦することを決議した。次期推薦委員会においても、理事会と常置委員会との連動性や、常置委員会の運営面や実績を十分に考慮し、決議する必要がある。
2）公募推薦は、本会の透明性・公益性と地域・職域・専門分野のバランスの配慮を目指している。公募推薦をより透明性が高く、幅広い会員からの運用を目指すべく、周知徹底を図る必要がある。
3）役員推薦委員会委員の構成については、慎重に審議・決定をして理事会に諮り、承認を受ける必要がある。

後藤委員長は、本会役員選考規程第6条に基づき、第１回、第２回、第３回の審議を踏まえ、次期役員推薦候補者を定時総会に諮ることをもって、本推薦委員会の任務を終了することを確認した。

東京建築士会新役員

令和5年定時総会（6月13日開催）にて、任期満了に伴う本会新役員（理事及び監事）が選任され、その後開催しました臨時理事会にて会長・副会長・専務理事が選定されましたのでお知らせ致します。
〇役員〔理事20名以上30名以内（会長・副会長・専務理事を含む）、監事3名以内〕

[会　長]	古谷 誠章				
[副会長]	可児 才介	木下 庸子	黒木 正郎	後藤 伸一	町田 修二
[専務理事]	鴛海 浩康				
[理　事]	青木 伊知郎	青木 清美	内田 勝巳	内海 彩	荻田 俊輔
	加藤 雄介	唐沢 真	川﨑 修一	小島 哲	斉藤 博
	佐藤 一成	塩原 達郎	篠 節子	田名網 雅人	濱野 裕司
	平野 正利	松尾 初美	松村 正人	横田 昌幸	吉岡 令子
[監　事]	伊藤 由紀子	植野 糾	山中 誠一郎		

奥茂 謙仁	佐々木 龍郎
久田 嘉章	

＊任期：令和7年定時総会の日まで